

平成 年分 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書

支 払 を 受 け る 者	居所又は所在地				
	氏名又は名称				
区 分		計 算 の 基 礎	支 払 金 額		源 泉 徴 収 税 額
			千	円	千 円
納税管理人	住所又は居所			氏 名	
退職所得控除額		勤 続 年 数	就 職 年 月 日		退 職 年 月 日
万円		年	年 月 日		年 月 日
(摘要)					
支 払 者	住 所 (居 所) 又 は 所 在 地				
	氏名又は名称	(電話)			
整 理 欄	①		②		

339

平成 年分 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書

支 払 を 受 け る 者	居所又は所在地				
	氏名又は名称				
区 分		計 算 の 基 礎	支 払 金 額		源 泉 徴 収 税 額
			千	円	千 円
納税管理人	住所又は居所			氏 名	
退職所得控除額		勤 続 年 数	就 職 年 月 日		退 職 年 月 日
万円		年	年 月 日		年 月 日
(摘要)					
支 払 者	住 所 (居 所) 又 は 所 在 地				
	氏名又は名称	(電話)			
整 理 欄	①		②		

339

平成 年分 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書

支 払 を 受 け る 者	居所又は所在地				
	氏名又は名称				
区 分		計 算 の 基 礎	支 払 金 額		源 泉 徴 収 税 額
			千	円	千 円
納税管理人	住所又は居所			氏 名	
退職所得控除額		勤 続 年 数	就 職 年 月 日		退 職 年 月 日
万円		年	年 月 日		年 月 日
(摘要)					
支 払 者	住 所 (居 所) 又 は 所 在 地				
	氏名又は名称	(電話)			
整 理 欄	①		②		

339

平成 年分 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書

支 払 を 受 け る 者	居所又は所在地				
	氏名又は名称				
区 分		計 算 の 基 礎	支 払 金 額		源 泉 徴 収 税 額
			千	円	千 円
納税管理人	住所又は居所			氏 名	
退職所得控除額		勤 続 年 数	就 職 年 月 日		退 職 年 月 日
万円		年	年 月 日		年 月 日
(摘要)					
支 払 者	住 所 (居 所) 又 は 所 在 地				
	氏名又は名称	(電話)			
整 理 欄	①		②		

339

【非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書】

※様式はA4用紙1枚に調書4枚分が印刷されますので、裁断の上ご利用ください。

備 考

- 1 この支払調書は、非居住者及び外国法人に支払う法第161条第8号に掲げる給与、報酬又は年金及び同条第9号に掲げる賞金について使用すること。
- 2 この支払調書の記載の要領は、次による。
 - (1) 「居所又は所在地」の欄には、支払調書を作成する日の現況による居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地を記載すること。
 - (2) 「区分」の欄には、給与については俸給、給料、歳費、年金、賞与、退職手当等と、役務の報酬についてはその役務の種類に応じ弁護士の報酬、芸能人の報酬等と記載すること。
 - (3) 「計算の基礎」の項には、給与の月額、支払期間、役務の提供日数等その計算の基礎となる事項を記載すること。
 - (4) 「支払金額」の項には、その年中に支払の確定したものを記載し、支払調書を作成する日においてまだ支払っていないものについては、これを内書すること。
 - (5) 「源泉徴収税額」の項には、その徴収される税額を記載すること。
 - (6) 「勤続年数」の項には、法第161条第8号ハの規定に該当する退職手当等の計算の基礎となつた期間を基として、令第69条又は第70条の規定により計算した年数を記載すること。この場合において、次に掲げる場合に該当するときは、それぞれ次に掲げる事項を「摘要」の欄に記載すること。
 - (イ) 令第70条第1項第1号の規定の適用がある場合 同号に規定する前に支払を受けた退職手当等に係る期間及び同号に掲げる金額の計算の基礎
 - (ロ) 令第70条第1項第2号の規定の適用がある場合 同号に規定する重複している部分の期間及び同号に掲げる金額の計算の基礎
 - (7) 国内において法第161条第2号に規定する人的役務の提供を主たる内容とする事業を行う者が当該人的役務の提供をする非居住者に支払う給与又は報酬の金額のうち、法第215条の規定により、所得税の徴収がされたものとみなされる金額がある場合は、その旨及び当該金額を「摘要」の欄に記載すること。
 - (8) 所得税条約に基づき課税の軽減又は免除を受けるものについては、その旨を「摘要」の欄に記載すること。
 - (9) 賞金が金銭以外のものである場合には、その旨及びその種類その他の明細を「摘要」の欄に記載すること。
- 3 合計表をこの様式に準じて作成し添付すること。